

兵庫県保険医協会神戸支部

～ACC（米国心臓病学会）共催プログラム～

心房細動診断率向上セミナー

日 時 10 月 6 日（土）午後 5 時～ 6 時 30 分

会 場 兵庫県保険医協会 5 階会議室 参加費 無料

講演①「心房細動の診断と患者管理の向上を目指して」（17:00～17:40）

神戸赤十字病院 循環器内科 部長 土井 智文 先生

講演②「高齢化社会における心房細動治療」（17:40～18:30）

神戸市立医療センター中央市民病院 循環器内科 医長 小堀 敦志 先生

共 催 ブリストル・マイヤーズ スクイブ株式会社、ファイザー株式会社

後 援 日本心臓病学会

心房細動診断率の向上を目指し、米国心臓病学会（ACC）と共催でセミナーを実施します。

高齢化社会に伴い、心房細動の患者数は増加しています。健康診断や主訴をきっかけに心房細動を疑って、開業医を来院する患者さんに対し、どのように診断を行い、治療を行うべきか。心房細動に関する知識を向上させるため、お二人の先生から診断、アブレーションや抗凝固療法などの治療、フォローについてお話いただきます。貴重な機会ですので、ぜひご参加ください。

* お問い合わせは TEL 078-393-1807 神戸支部担当 小西・前川まで

【参加申し込み】FAX 返信：078-393-1820-----

□ 神戸支部 研究会に（ ）人、参加します

地区 _____ 医療機関・施設名 _____

代表者お名前 _____ 職 種 _____

TEL _____ FAX _____

兵庫県保険医協会

316号 2018年8月25日

神戸支部ニュース

発 行 兵庫県保険医協会神戸支部

連絡先 〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31 神戸フコク生命海岸通ビル5F

兵庫県保険医協会 TEL/078-393-1801 FAX/078-393-1802

保険請求事務講習会でスタッフら103人が請求の基本学ぶ

実践を交えスキルアップ



上山幸治先生（右上）、江原重幸先生（右下）が保険請求の基礎やレセプト作成の方法をわかりやすく解説し、定員いっぱいとなる103人が参加した

協会は7月21日・22日に「初心者のための保険請求事務講習会（医科）」を協会会議室で開催。医療機関事務スタッフを中心に103人が参加した。1日目を上山幸治神戸支部幹事（西区・上山クリニック）、2日目を江原重幸神戸支部幹事（長田区・江原内科クリニック）が講師を務めた。

同講習会は、協会発行の『保険請求の要点』をテキストに、保険診療や診療報酬の仕組み、窓口業務の基本など、保険請求に関する制度や

事務について学ぶもの。医療事務初心者を対象に毎年5～6回開催しており、年間で500人以上が参加する協会の人気企画となっている。

1日目は上山先生が「保険診療とは」「窓口業務」「各項目の点数」などについて講義。受講者は薬剤料の計算問題などに挑戦した。

2日目は江原先生が症例をもとにカルテ3号様式やレセプト（手書き）の作成実習を行った。

2日間を通じて受講した参加者には修了証書を授与した。次回は9月に開催する予定。

健康と医療について語り合う会 感想文

「いのち」が生かされる社会へ



藤原精吾弁護士(右)の旧優生保護法についての講演に聴覚障害者らが真剣に聞き入った

神戸支部は7月26日に、あすてつが神戸で健康と医療について語り合う会を開催した。これは聴覚障害者らが医療や健康についての情報を学ぼうと定期的に開催する「聴覚障害者の医療を考える会（いのちを考える会）」の講師派遣の要請に応え、神戸支部が運営に協力しているもの。今回は中央区・あいおい法律事務所の藤原精吾弁護士が「旧優生保護法でいわれている強制不妊手術とは？」と題して講演し、市民、聴覚障害者の方を中心に42人が参加した。参加者の感想文を紹介する。

今回の「いのち」を考える会の学習会は、全国各地で起こっている旧優生保護法の被害者訴訟に関係してのお話でした。

兵庫県の聴覚障害の方も提訴を予定されているとのこと。旧優生保護法のもとで県として「不幸な子供の生まれない県民運動」が進められていた時、病院に連れて行かれて何の治療なのか理解できないまま手術を受けたとのことでした。手話通訳が付いていたのでしょうか？ ご両親にすれば、聞こえない夫婦に遺伝する子、生まれても子育てで苦労することを思い仕方のない決断をされたのかもしれませんが、将来の「生」を選択するのは、産み育てていく当事者であるべきはずです。

法律が制定された1948年は敗戦後の混乱期、

復員された方々に続くベビーラッシュ、売春や強姦が横行し望まない妊娠も多々あった状況でした。他方で、社会進出を進めたい女性たちにとって望まれ妊娠はハードルにもなり、産児制限が必要とされました。

そのような社会背景があったかもしれませんが、当事者の理解や承諾が無視されて強制された行為は、憲法でいう「人権」が守られていないことです。人の「生」は微妙で大切な問題です。優生学や生産性云々で語られるべきことではありません。個々の「いのち」が生かされる社会にしていかなければならないと感じたお話でした。

【兵庫手話通訳問題研究会阪神地域

森川まなみ】

兵庫県保険医協会神戸支部 研究会のご案内

重症低血糖を防ぐためにすべきこと ～安全かつ良質な糖尿病治療を目指して～

日 時 9月1日（土）午後5時～

会 場 兵庫県保険医協会6階会議室

講 師 神戸市立医療センター中央市民病院

糖尿病・内分泌内科 医長

岩倉 敏夫先生

参加費 無料

日本糖尿病協会
「療養指導医取得の
ための講習会」
「歯科医師登録医の
ための講習会」
登録
※当日受講票をお渡し
します

糖尿病治療による重症低血糖をいかにして回避するかは臨床的重要な課題です。ここ数年、学会から新しい血糖コントロール指標や注意勧告が出され、糖尿病治療による重症低血糖の発症を防止しようとする意図がうかがえます。

2016年5月に出された高齢者の血糖コントロールの目標指標では、重症低血糖が危惧される薬剤としてインスリン製剤・SU薬・グリニド薬などを挙げ、それらを使用する際のHbA1cの目標下限値を設定しています。

一方、2017年には日本糖尿病学会が主導して施行された重症低血糖の全国調査の結果が報告されました。今回、実態調査から見てきた重症低血糖患者の特徴とその問題点を検証し、有効な予防対策について概説します。（岩倉記）

*お問い合わせは TEL 078-393-1809 神戸支部担当 前川・小西まで

【参加申し込み】FAX 返信：078-393-1820 - - - - -

□ 神戸支部 研究会に（ ）人、参加します

地区 _____ 医療機関・施設名 _____

代表者お名前 _____ 職 種 _____

TEL _____ FAX _____